

指 名 停 止 業 者 一 覧 表

No.	業 者 名	指 名 停 止 期 間		適 用 条 項	区 分	指 名 停 止 理 由	決 定 日	
1	日本ハイウェイ・サービス株式会社	令和8年5月27日	～ 令和8年11月26日	6ヶ月	第2条第1項 別表第2の5(独占禁止法違反行為)及び第4条第3項	指名停止	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為(不当な取引制限の禁止)を行っていたとして、令和8年4月22日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	令和8年5月27日